# Ⅳ地下水

## 1. 小田原市豊かな地下水を守る条例

本市では、豊かな地下水を保全し、良好な環境の保全を目的とした「小田原市豊かな地下水を守る条例」を平成7年4月1日に施行しました。

この条例により工場又は事業場では、揚水能力(揚水施設が複数の場合にあっては、その 揚水能力の合計)が1時間につき12.5立方メートル以上ある場合は、地下水採取届出書 の届出を行い、毎年地下水採取量等の報告を行うことが義務付けられています。

また、地下水の状況を把握するため、地下水の水位及び水質を定期的に測定しております。

(単位: m³)

表Ⅳ-1 地下水採取届出状況 (令和6年度末現在)

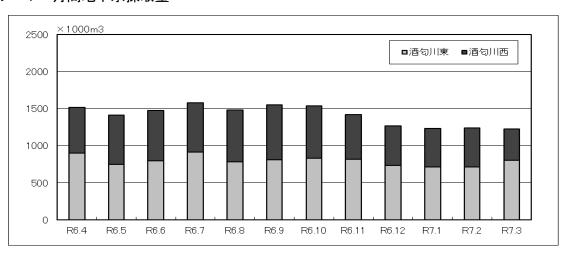
	届出工場等数	揚水施設数	採取量(m³/日)
酒匂川西地域	24	57 (13)	20, 249
酒匂川東地域	24	62(3)	26, 218
合 計	48	119 (16)	46, 467

※カッコ内は、非常用等のため稼働していない施設数

表IV-2 月間地下水採取量

<b>五17</b>			(+ ± : 111)
	酒匂川西地域	酒匂川東地域	総採取量
令和6年4月	612, 772	903, 641	1, 516, 413
5月	664, 502	745, 522	1, 410, 024
6月	681, 994	796, 605	1, 478, 599
7月	669, 178	913, 635	1, 582, 813
8月	704, 093	782, 450	1, 486, 543
9月	741, 412	812, 644	1, 554, 056
10月	709, 827	830, 397	1, 540, 224
11月	604, 942	815, 538	1, 420, 480
12月	531, 869	738, 247	1, 270, 116
令和7年1月	522, 428	713, 624	1, 236, 052
2月	522, 547	715, 083	1, 237, 630
3月	425, 436	802, 002	1, 227, 438
合 計	7, 391, 000	9, 569, 388	16, 960, 388

図Ⅳ-1 月間地下水採取量

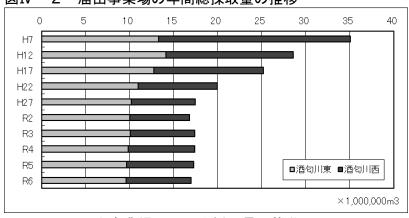


表IV-3 届出事業場の年間総採取量、日平均採取量の推移

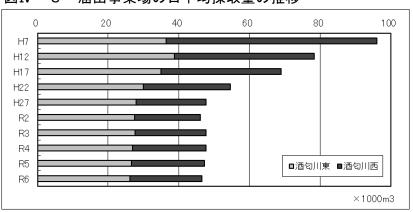
上段:年間総採取量 m³/年,下段:日平均採取量 m³/日

	酒匂川西地域	酒匂川東地域	総採取量
亚戊 7年度	21, 802, 514	13, 270, 909	35, 073, 423
平成 7年度	59, 732	36, 358	96, 090
亚出19年度	14, 435, 863	14, 133, 600	28, 569, 463
平成12年度	39, 550	38, 722	78, 272
平成17年度	12, 430, 893	12, 761, 545	25, 192, 438
十八17千尺	34, 057	34, 963	69, 020
平成22年度	8, 978, 678	10, 966, 311	19, 944, 989
十成22千及	24, 599	30, 045	54, 644
平成27年度	7, 271, 232	10, 213, 703	17, 484, 935
十成21千及	19, 867	27, 906	47, 773
令和2年度	6, 797, 333	10, 034, 639	16, 831, 972
77年2千段	18, 623	27, 492	46, 115
令和3年度	7, 333, 531	10, 062, 866	17, 396, 397
中作3 平及	20, 092	27, 570	47, 662
令和4年度	7, 590, 949	9, 835, 576	17, 426, 525
7744千段	20, 797	26, 947	47, 744
令和5年度	7, 572, 414	9, 686, 654	17, 259, 068
77 711 0 十/交	20, 690	26, 466	47, 156
令和6年度	7, 391, 000	9, 569, 388	16, 960, 388
77 711 (7 十/交	20, 249	26, 218	46, 467

図IV-2 届出事業場の年間総採取量の推移



図Ⅳ-3 届出事業場の日平均採取量の推移



表N-4 地下水位調査結果 (調査地点は図N-4)

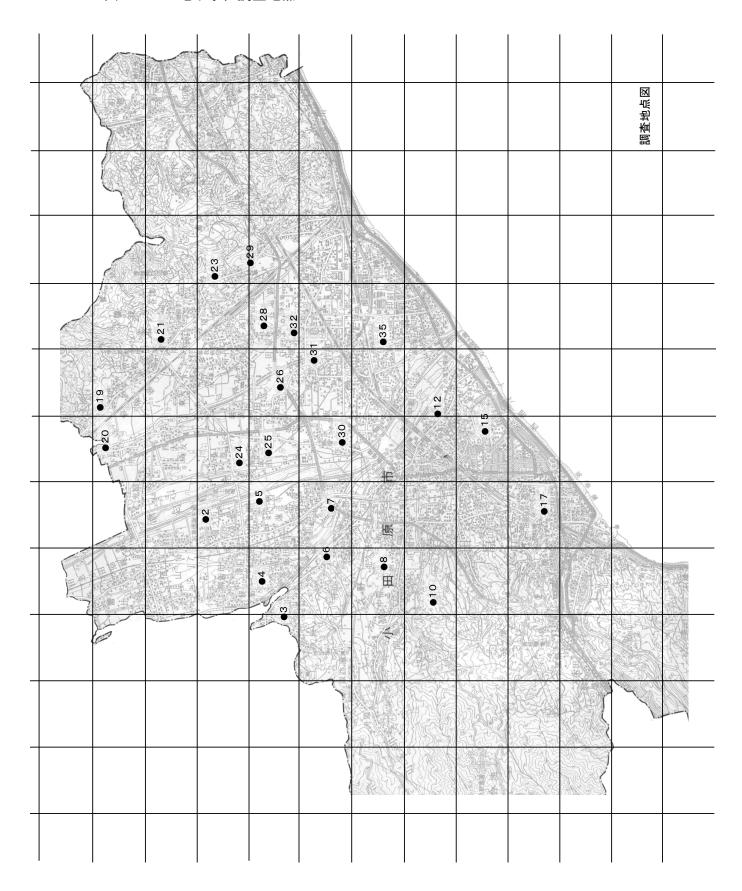
(天端基準 単位:m)

亚口.	R 3	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6	R 7
番号	8月	8月	8月	8月	2月	2月	2月	2月
2	-1. 78	-2. 28	-2.40	-2. 43	-2.82	-2. 78	-2. 68	-2.70
3	-3. 21	_	_	_	-4. 97	_	_	_
4	-0.41	-0.42	-0.39	-0.41	-0. 47	-0.46	-0.45	-0. 43
5	-0.36	-0.40	-0.32	-0.44	-0.49	-0.42	-0. 53	-0.41
6	-3. 72	-3. 77	-3.80	-3. 78	-3. 90	-3.80	-3.88	-3.87
7	-0.97	-1. 15	-1. 25	-1. 23	-1.64	-1. 53	-1.62	-1.75
8	-0.80	-0.80	-0. 97	-0. 97	-2. 48	-2. 20	-1. 99	-2.61
1 0	-0.92	-1.02	-1.08	-0.95	-2.02	-1.85	-2. 39	-1.60
1 2	-2. 93	-3. 18	-3. 30	-3. 39	-3. 72	-3. 66	-3. 55	-3. 71
1 5	6. 71	3. 72	3. 55	3. 94	1.86	1.83	1. 73	1. 46
1 7	-12. 08	-12. 73	-12.62	-12.62	-13. 03	-13. 07	-13. 17	-12. 92
1 9	-0.39	-0. 45	-0.46	-0.64	-0. 54	-0.50	-0.63	-0. 53
2 0	-2. 26	-2. 26	-2. 25	-2. 18	-2.71	-2.63	-2. 70	-2.58
2 1	-0.88	-0.86	-0.95	-0.84	-0.84	-0.90	-0.90	-0.96
2 3	-0.74	-1. 10	-1.05	-1.03	-1.03	-1. 10	-1. 13	-1.12
2 4	-2. 34	-2. 48	-2.49	-2. 39	-2.82	-2.83	-2. 90	-2.93
2 5	-1.72	-1. 92	-1.95	-1.85	-3.00 以深	-3.00 以深	-3.00 以深	-3.00 以深
2 6	-1.52	-1. 90	-1.69	-1. 69	-2. 19	-2. 13	-2. 14	-2. 21
2 8	-2. 22	-2.72	-3. 13	-3. 16	-3. 51	-3. 45	-3. 37	-3. 61
2 9	-0.65	-0. 73	-0. 68	-0. 68	-0. 78	-0. 75	-0.71	-0. 79
3 0	-1. 64	-2. 28	-2.40	-2. 48	-2.80	-2. 71	-2. 68	-3. 08
3 1	-2. 10	-2.89	-3. 15	-3. 16	-3. 19	-3. 09	-2. 97	-3. 25
3 2	-5. 01	-5. 32	-5. 09	-5. 28	-5. 43	-5. 32	-5. 52	-5. 27
3 5	-1. 21	-1.89	-1.71	-1.82	-2. 29	-2. 15	-2. 02	-2. 47

※井戸番号15は1分間あたりの自噴量を示している (R3 8月 自噴量 6.71%/分)

<sup>※</sup>井戸番号25は冬季に地下水面が井戸底盤(天端基準から-3.00m)より深いため

図Ⅳ-4 地下水位調査地点

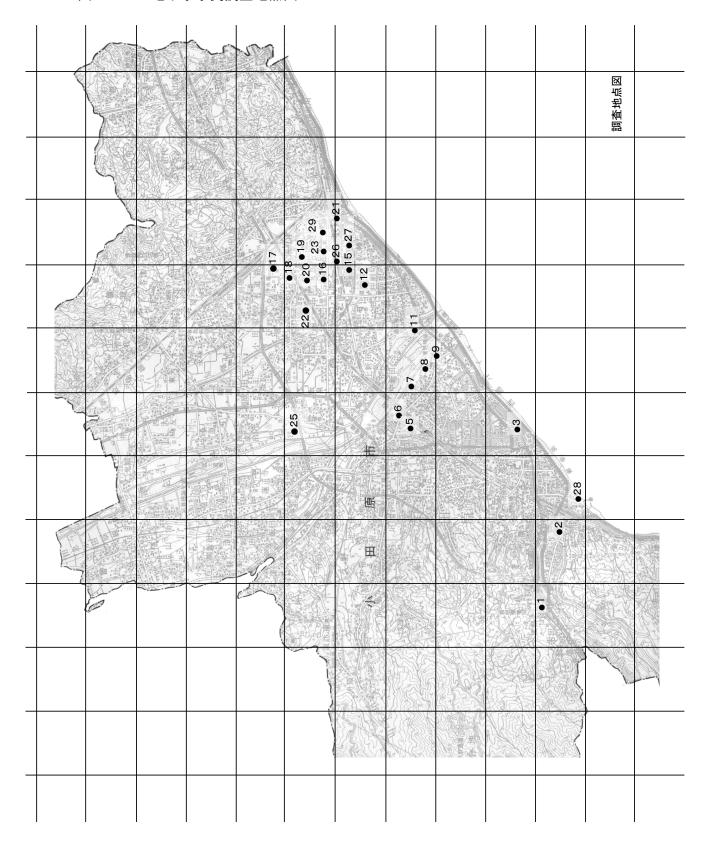


表IV-5 地下水水質調査結果 (調査地点は図IV-5参照)

調査日	R 6. 7月				R 7. 1月				
項目	水温	pН	塩素イオン	電気伝導率	水温	рΗ	塩素イオン	電気伝導率	
番号	$^{\circ}\!\mathbb{C}$		${ m mg}/\ell$	mS/m	$^{\circ}\!\mathbb{C}$		${ m mg}/\ell$	mS/m	
1	17. 4	7.3	7.3 19.2 22.7		16.8	6. 9	19. 6	21. 9	
2	19. 2	7. 5	22. 7	24. 1	17.8	7. 2 23. 0		23. 2	
3	17. 7	7.8	43. 3	23. 9	16. 5	7.8	43.8	24. 0	
5 - 1	18.5	7.8	12. 9	22. 3	16. 9	8.0	10.9	21.6	
5 - 2	18.0	7.9	15. 1	22. 3	16. 1	8.2	12. 2	21.5	
6 - 4	17. 5	8.0	10. 2	21. 5	16. 7	8. 1	12. 2	22. 2	
6 - 5	17. 4	8.0	20. 7	30. 2	16. 7	8.0	16. 1	23. 3	
7 - 1	17. 2	8. 1	12. 2	22. 5	16. 3	8. 1	12.6	22.6	
7 - 2	17. 6	8. 1	6.0	20. 7	16. 7	8. 1	5. 7	20.8	
7 - 3	17.4	8.5	7. 1	20. 1	16. 4	8.4	6. 4	20.8	
8	17.8	8.2	6. 4	20.6	16. 3	8. 1	6.8	20.8	
9	24. 1	8. 1	10. 1	21. 9	16. 1	8. 1	9. 9	21.7	
1 1	18.5	8.0	88.8	46. 4	15.5	8. 1	87. 0	45. 4	
1 2	17. 9	8.0	11. 4	20. 4	17. 0	7. 9	11.3	20.4	
15-2	19. 4	7.8	1,045	227	17.8	7. 2	1, 350	419	
1 6	18.4	8.0	5. 1	18. 2	16.5	7. 9	5. 0	18. 1	
17 - 1	16.5	7. 9	3.6	19. 4	16. 1	7.8	3. 4	19. 5	
17 - 2	17.4	7. 9	7. 6	19. 4	17. 2	7.8	7. 4	18.8	
18-2	17.0	8.0	3.8	18. 5	16. 2	7. 9	3. 9	18. 4	
18-3	_	_	_	_	_	_	_	_	
18 - 4	17.5	8.0	9. 1	18. 3	16. 4	7. 9	7. 7	17.8	
1 9	18.3	7.8	42. 3	33. 9	17.0	7. 7	44. 0	34. 4	
2 0	18. 1	7. 9	9. 0	18. 1	17. 1	7.8	8. 0	17. 9	
2 1	17. 5	7.8	10. 7	25.8	16.8	7.8	7. 9	25.8	
22-2	20.5	8.0	3. 9	18. 4	16. 0	7.8	3.8	18. 4	
22 - 3	17.8	8. 1	5. 1	16. 7	17.5	8.0	4.8	16.8	
2 3	18.2	7.8	31. 6	29. 3	17. 6	7. 7	40. 3	26. 2	
2 5	17.3	8.0	5. 7	19. 0	16. 3	7.9	5. 3	19. 1	
2 6	18. 1	8.1	10. 3	19. 2	17. 4	8.1	11. 0	19. 4	
2 7	18. 1	8.0	16. 5	21. 5	16. 7	7.9	15. 6	21.7	
2 8	17. 1	7.5	23. 8	24. 2	16. 7	7.2	25. 1	25. 4	
29-1	18.7	7.7	260	89. 2	17. 4	7.8	209	82. 5	
29-2	18.2	7.9	107	53. 0	17. 1	7. 9	99. 0	53. 0	

※井戸番号9、16は、受水槽からサンプリング

図Ⅳ-5 地下水水質調査地点図



## 2. 地下水調査結果

### (1)調査概要

トリクロロエチレン等の有機塩素系化合物による地下水汚染が問題となり、現在では水質汚濁防止法によりトリクロロエチレン等 28 物質が有害物質に指定され、環境基準が設定されています。(表IV-6)また、神奈川県生活環境の保全等に関する条例においては 29 物質が特定有害物質に指定され、地下水の水質浄化基準が設定されています。(表IV-7)

本市では、市内の地下水汚染の状況を把握するために、水質汚濁防止法による地下水の水質測定計画に基づく調査を実施しています。

表IV-6 地下水の環境基準

(単位:mg/ℓ)

全     シ     ア     ン     検出されないこと       鉛     0.01 以	と 人下
鉛 0.01 以	厂
	11
	Y 1.
砒 素 0.01 以	厂
総 水 銀 0.0005 以	大下
ア ル キ ル 水 銀 検出されないこと	と
ポリ塩化ビフェニル (PCB) 検出されないこと	と
ジ ク ロ ロ メ タ ン 0.02 以	厂
四 塩 化 炭 素 0.002 以	厂
クロロエチレン 0.002 b	大下
1,2-ジクロロエタン 0.004 以	大下
1,1-ジクロロエチレン 0.1 以	厂
1,2-ジクロロエチレン 0.04 以	厂
1,1,1-トリクロロエタン 1 以	厂
1,1,2-トリクロロエタン 0.006 以	厂
トリクロロエチレン 0.01 以	厂
テトラクロロエチレン 0.01 以	厂
1,3-ジクロロプロペン 0.002 以	厂
チ ラ ウ ム 0.006 以	厂
シ マ ジ ン 0.003 以	厂
チ オ ベ ン カ ル ブ 0.02 以	厂
ベ ン ゼ ン 0.01 以	厂
セ レ ン 0.01 以	厂
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 10 以	下
ふ っ 素 0.8 以	大下
ほ う 素 1 以	人下
	人下

表IV-7 神奈川県生活環境の保全等に関する条例における地下水の水質の浄化基準

(単位:mg/ℓ)

	(平世·IIIg/を)
特定有害物質の種類	地下水の水質の浄化基準
カドミウム及びその化合物	0.003 (カドミウム) 以下
シアン化合物	検出されないこと
有機 燐 化 合 物	検出されないこと
鉛及びその化合物	0.01 (鉛) 以下
六価クロム化合物	0.02 (六価クロム) 以下
砒素及びその化合物	0.01 (砒素) 以下
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005 (水銀) 以下
アルキル水銀化合物	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	検出されないこと
トリクロロエチレン	0.01 以下
テトラクロロエチレン	0.01 以下
ジクロロメタン	0.02 以下
四 塩 化 炭 素	0.002 以下
クロロエチレン	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下
チ ラ ウ ム	0.006 以下
シマジン	0.003 以下
チォベンカルブ	0.02 以下
ベンゼン	0.01 以下
セレン及びその化合物	0.01 (セレン) 以下
ほう素及びその化合物	1 (ほう素) 以下
ふっ素及びその化合物	0.8 (ふっ素) 以下
アンモニア、アンモニウム化合物	10 以下
亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素)
1,4-ジ オ キ サ ン	0.05 以下

## (2) 水質測定計画に基づく地下水常時監視調査結果 (表IV-8)

- ア 調査年月日 令和6年10月28日
- イ 調査地点 市内8ヶ所(図IV-6)

メッシュ調査 (4地点) …市内を1kmメッシュに分割し、メッシュ内に存在する 井戸の水質調査

定点調査(4地点) …長期的な観点から定点を設け、水質の経年変化調査

- ウ 調査項目 環境基準項目,一般項目,その他の項目
- エ 調査方法 令和6年度 地下水水質測定計画に基づく地下水質測定方法による。
- オ 調査結果 今年度の調査では、全地点の全項目で環境基準を満足していた。

## 表Ⅳ-8 地下水常時監視調査結果 (調査地点は図Ⅳ-6参照)

・メッシュ調査,定点調査

物	質	名	測 定地点数	検 出地点数	環境基準 超過地点数	最 高 濃 度 mg/ℓ	検出率 %	環境基準達成率%	環境基準 mg/ℓ
力	ドミ	ウム	8	0	0	mg/ &	0	100	0.003以下
全	シア	ン	8	0	0		0	100	検出されないこと
	 鉛		8	0	0		0	100	0.01以下
六	価ク	ロム	8	0	0		0	100	0.02以下
砒		素	8	0	0		0	100	0.01以下
総	水	銀	8	0	0		0	100	0.0005以下
ア	ルキル	水 銀	8	0	0		0	100	検出されないこと
Р	С	В	8	0	0		0	100	検出されないこと
ジ	クロロメ		8	0	0		0	100	0.02以下
匹		炭素	8	0	0		0	100	0.002以下
ク	ロロエチ	-	8	0	0		0	100	0.002以下
1,	2-ジクロロ:	エタン	8	0	0		0	100	0.004以下
	L-ジクロロエ		8	0	0		0	100	0.1以下
1, 2	2-ジクロロエ	チレン	8	0	0		0	100	0.04以下
1, 1	, 1-トリクロロ	エタン	8	1	0	0.0003	12. 5	100	1以下
1, 1	, 2-トリクロロ	ユエタン	8	0	0		0	100	0.006以下
	リクロロエ		8	0	0		0	100	0.01以下
	トラクロロエ		8	0	0		0	100	0.01以下
	3-ジクロロプ	ロペン	8	0	0		0	100	0.002以下
チ	ウ ラ	ム	8	0	0		0	100	0.006以下
シ	マジ		8	0	0		0	100	0.003以下
チ	オベンカ	ルブ	8	0	0		0	100	0.02以下
ベ	ンゼ	-	8	0	0		0	100	0.01以下
セ	$\nu$	ン	8	0	0		0	100	0.01以下
	性窒素及び亜硝	酸性窒素	8	8	0	5.3	100.0	100	10以下
Š	つ	素	8	0	0		0	100	0.8以下
ほ	う	素	8	2	0	0.08	25. 0	100	1以下
1,	4-ジオキ	・サン	8	0	0		0	100	0.05以下

#### 図Ⅳ-6 地下水常時監視調査地点

- ・メッシュは標準地域メッシュ(行政管理庁告示)に基づき作成
- ・メッシュコードの上2桁は太線で区分されたメッシュ (約10km四方) コードであり、下2 桁は破線で区分されたメッシュ (約1km四方) のコードである。

メッシュ調査地点(4地点) : No. 6192, 7113, 7130, 7140

定点調査地点(4地点): No. 35, 36, 37, 38



